



## 富士見町の取組み(脱炭素社会の実現に向けた補助金のご案内)

### ○富士見町既存住宅エネルギー自立化補助金 (☎建設課 生活環境係 ☎62-9114)

長野県が実施する「既存住宅エネルギー自立化補助金」の交付を受けた方を対象に、富士見町から補助金を上乗せ交付します。

- ・太陽光発電システムの設置 **5万円**
- ・蓄電システムの設置 **5万円**
- ・V2H充放電システムの設置 **5万円**

### ○富士見町省エネ住宅リフォーム事業補助金 (☎建設課 都市計画係 ☎62-9217)

町内業者に依頼して省エネ住宅リフォーム工事を行う町民の方に、費用の一部を補助します。

- ・開口部(窓、ドア)の断熱改修工事 **工事費の1/2 (上限25万円)**
- ・壁、屋根、天井、床の断熱改修工事 **工事費の1/2 (上限25万円)**

次回(広報12月号)は、「エコ住宅チャレンジ」について紹介します。